



TOKYO 2020 オリンピック・パラリンピック直前期 (4月1日～9月5日)のHPSCの利用について

4月1日～9月5日までのHPSCトランポリン専用練習場の利用について、TOKYO2020 オリンピック・パラリンピック直前期であること、さらに新型コロナウイルスの感染リスクを最大限防ぐため「TOKYO2020 大会出場内定選手、候補選手、補欠選手およびそのコーチ、関係スタッフ、あるいはNF強化指定選手の利用に限る」とJSC、JOC、JPCから発出されています。ただし、NF強化指定選手の利用に限っては、オリ・パラ代表選手、内定選手、補欠選手等が絞られるまでのそれに関わる選手のための措置であり、トランポリンでは内定選手、候補選手、補欠選手が絞られていることから、これには該当しません。前述については日本体操協会での機関決定しております。

このような状況下のため、この期間に強化指定ランクを獲得した場合でも、HPSCトランポリン専用練習場の利用申請は現状出来ません。

オリンピック・パラリンピック終了後の新たな利用方法の指針について、まだ発表がありませんが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその他スポーツ庁、JSCおよびJOCからの指針に指示に従い対応いたします。

2021年4月30日

(公財)日本体操協会 JISS/NTC 管理